

[商品概要説明書]

令和5年9月1日現在

1. 商品名	とうしんビジネスローントライ																				
2. ご利用いただける方	<p>[法人、個人事業主共通]</p> <p>1. 当金庫の営業エリア内に会社・事務所があり保証会社の保証が得られる方</p> <p>2. 反社会的勢力でない方</p> <p>3. 前年度売上高が3億円以下の方</p> <p>[法人]</p> <p>1. 業歴2年以上</p> <p>※決算を2期終了している場合は、業歴2年未満でも申込み可能です。</p> <p>※個人事業主から法人成りした場合は、業歴の通算が可能です。</p> <p>2. 保証協会利用対象業種であること（ただし、農林水産業は申込み可能）</p> <p>[個人事業主]</p> <p>1. 借入申込時の年齢が満20歳以上69歳以下の方</p> <p>※証書貸付においては、完済時の年齢が75歳以下であることが必要です。</p> <p>2. 安定、継続した収入がある方</p>																				
3. お使いみち	事業経営に必要な資金																				
4. ご融資方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当座貸越</li> <li>・証書貸付</li> </ul>																				
5. ご融資金額	<p>[当座貸越、証書貸付共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人・・・50万円以上500万円以下（10万円単位）</li> <li>・個人事業主・・・10万円以上500万円以下（10万円単位）</li> </ul> <p>※保証会社の審査によって、10万円単位での減額承認があります。</p>																				
6. ご融資期間	<p>[当座貸越]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人・・・3年毎の更新（3年に1回の更新審査が必要となります。）</li> <li>・個人事業主・・・1年毎の自動更新</li> </ul> <p>[証書貸付]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人・個人事業主・・・最長10年（120回以内）</li> </ul>																				
7. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫所定の利率を適用させていただきます。</li> </ul>																				
8. ご返済方法	<p>[当座貸越]・・・残高スライド方式</p> <p>《令和5年8月31日以前にご契約の方》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">貸越残高</th> <th style="width: 50%;">約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>100万円超150万円以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>150万円超200万円以下</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円超250万円以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>250万円超300万円以下</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>300万円超350万円以下</td> <td>70,000円</td> </tr> <tr> <td>350万円超400万円以下</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>400万円超</td> <td>100,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>随時返済可能</p>	貸越残高	約定返済額	50万円以下	10,000円	50万円超100万円以下	20,000円	100万円超150万円以下	30,000円	150万円超200万円以下	40,000円	200万円超250万円以下	50,000円	250万円超300万円以下	60,000円	300万円超350万円以下	70,000円	350万円超400万円以下	80,000円	400万円超	100,000円
貸越残高	約定返済額																				
50万円以下	10,000円																				
50万円超100万円以下	20,000円																				
100万円超150万円以下	30,000円																				
150万円超200万円以下	40,000円																				
200万円超250万円以下	50,000円																				
250万円超300万円以下	60,000円																				
300万円超350万円以下	70,000円																				
350万円超400万円以下	80,000円																				
400万円超	100,000円																				

	<p>《令和5年9月1日以降にご契約の方》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸越残高</th> <th>約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超 100万円以下</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>100万円超 200万円以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円超 300万円以下</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>300万円超 400万円以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>400万円超 500万円以下</td> <td>60,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>随時返済可能</p> <p>[証書貸付]・・・元金均等返済または元利均等返済</p>	貸越残高	約定返済額	50万円以下	10,000円	50万円超 100万円以下	20,000円	100万円超 200万円以下	30,000円	200万円超 300万円以下	40,000円	300万円超 400万円以下	50,000円	400万円超 500万円以下	60,000円
貸越残高	約定返済額														
50万円以下	10,000円														
50万円超 100万円以下	20,000円														
100万円超 200万円以下	30,000円														
200万円超 300万円以下	40,000円														
300万円超 400万円以下	50,000円														
400万円超 500万円以下	60,000円														
9. 保証会社	・ライフカード株式会社														
10. 約定返済日	[当座貸越]・・・毎月10日（休日の場合は翌営業日） [証書貸付]・・・お客さまが任意で設定する日（休日の場合は翌営業日）														
11. 担保	・必要ありません。														
12. 保証人	[法人]・・・法人代表者1名 ※満20歳以上満69歳以下の方 [個人事業主]・・・必要ありません。														
13. 手数料・保証料	・申込みにかかる手数料は不要です。 ・保証料はご融資利率に含まれています。														
14. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>[苦情処理措置]</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さまサービス課（0120-252-248 9:00～17:00）にお申し出ください。</p> <p>[紛争解決措置]</p> <p>以下の東京の弁護士会（東京三弁護士会）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター （電話：03-3581-0031 9:30～12:00／13:00～16:00）</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3595-8588 10:00～12:00／13:00～16:00）</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3581-2249 9:30～12:00／13:00～17:00）</p> <p>利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所（03-3517-5825 9:00～17:00）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所にお問合せください。</p>														
15. その他	<p>現在のご融資利率につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル（0120-330-111）までご照会ください。</p> <p>保証会社の保証が得られないなど、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p>														